令和2年度　交通安全教室を実施！

生徒指導部

7月30日に、二本松警察署交通課の方にお越しいただき、1学年を対象とした交通安全教室を実施しました。

① 災害情報について
② 事故の発生しやすい時間帯について
③ 道路交通法について
④ 福島県自転車安全利用五則について
　(1) 自転車は車道が原則、歩道は例外
　(2) 車道は左側を通行
　(3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
　(4) 安全ルール・マナーを守る
　(5) 被害軽減のためヘルメット着用に努める

など、事故を防ぐためには「豊富な知識と確実な技術」が必要であることを学ぶ機会になりました。



